

市全域 景観形成基準適合確認判定表(開発行為)

届出者:		適合確認者:		
行為の場所:		ゾーン区分:		
項目	景観形成基準	適合確認欄	具体的な取り組み	適合判定欄※
開発行為	土地の形状			
	現況の地形をできる限り活かし、景観形成上支障が生じる土地の不整形な分割又は細分化を行わない。			
	大規模な法面、擁壁ができるだけ生じないようにし、やむを得ない場合は、緩やかな勾配とし、緑化に努める。			
	土地の緑化			
	できる限り緑化に努め、植栽は周辺の景観及び植生に調和するよう構成・配置する。			
地域特性の活用				
	良好な樹林、樹木、河川及び水辺等の地域の良好な特性は極力保全し、活用するよう努める。			
特筆すべき具体的な取り組み				

(備考)

1. 届出対象行為が、景観形成基準に適合しているか、確認をしてください。
2. 市全域の景観形成基準について、全ての届出対象行為について適合確認を行い、適合確認欄に✓（チェック）を記入してください。
3. 具体的な取り組み欄については、その景観形成基準に適合するため行なう取り組みを具体的に記入してください。
4. 特筆すべき具体的な取り組みの欄については、具体的な取り組みの中で、特に景観形成基準に適合するため行った取り組みについて、具体的に記載してください。
5. 適合判定欄※は、市が適合判定の際に使用しますので、何も記入しないでください。